

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【公開番号】特開2016-135771(P2016-135771A)

【公開日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-045

【出願番号】特願2016-1939(P2016-1939)

【国際特許分類】

C 0 7 K	16/12	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 P	21/08	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 N	1/20	(2006.01)
C 1 2 N	1/02	(2006.01)
A 6 1 K	39/09	(2006.01)
A 6 1 K	39/085	(2006.01)
A 6 1 K	39/02	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)

【F I】

C 0 7 K	16/12	Z N A
C 1 2 N	15/00	A
C 1 2 P	21/08	
C 1 2 Q	1/68	A
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/10	
C 1 2 N	1/20	Z
C 1 2 N	1/02	
A 6 1 K	39/09	
A 6 1 K	39/085	
A 6 1 K	39/02	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	37/06	

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ブドウ球菌属の種により発現されるセリン - アスパラギン酸 (S D) リピートタンパク質の S D リピート (S D R) エピトープに結合する抗体又はその機能的部分であって、細胞傷害性薬剤と結合して抗体 薬剤複合体を形成する、抗体又はその機能的部分。

【請求項 2】

S D R タンパク質は C 1 f A 、 C 1 f B 、 S d r C 、 S d r D 及び S d r E からなる群から選択される、請求項 1 に記載の抗体又はその機能的部分。

【請求項 3】

前記バクテリアは表皮ブドウ球菌 (S. epidermidis) である、請求項 1 に記載の抗体又はその機能的部分。

【請求項 4】

S D R タンパク質は S d r F 、 S d r G 及び S d r H からなる群から選択される、請求項 3 に記載の抗体又はその機能的部分。

【請求項 5】

前記バクテリアはスタフィロコッカス・キャピティス (S. capitis) である、請求項 1 に記載の抗体又はその機能的部分。

【請求項 6】

S D R タンパク質は S d r X である、請求項 5 に記載の抗体又はその機能的部分。

【請求項 7】

前記バクテリアはスタフィロコッカス・カプラエ (S. caprae) である、請求項 1 に記載の抗体又はその機能的部分。

【請求項 8】

S D R タンパク質は S d r Y 及び S d r Z からなる群から選択される、請求項 7 に記載の抗体又はその機能的部分。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の抗体を含む、医薬及び / 又は予防薬。

【請求項 10】

請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の抗体を含む、グラム陽性細菌関連疾患を治療及び / 又は予防するための医薬及び / 又は予防薬。

【請求項 11】

グラム陽性細菌関連疾患を治療するため及び / 又は予防するための医薬及び / 又は予防薬の調製ための、請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の抗体の使用。

【請求項 12】

請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の抗体、及び薬学的に許容される担体、希釈剤又は賦形剤を含む、薬学的組成物。

【請求項 13】

請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の抗体を産生する方法であって、前記抗体をコードする核酸を持つ細胞を提供すること、及び前記細胞に前記核酸を翻訳させること、それにより請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の抗体を産生することを含む、方法。

【請求項 14】

請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の前記抗体を回収すること、精製すること及び / 又は単離することを更に含む、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 15】

請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の抗体を含む、ブドウ球菌感染の診断用キット。

【請求項 16】

黄色ブドウ球菌 (S. aureus) 及び / 又は表皮ブドウ球菌 (S. epidermidis) を検出するための、請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の抗体の使用。

【請求項 16】

請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の抗体を含む、ブドウ球菌感染の診断薬。

【請求項 1 8】

請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の抗体の使用して、溶液から黄色ブドウ球菌 (*S. aureus*) 及び / 又は表皮ブドウ球菌 (*S. epidermidis*) を単離する方法。